

親と子の水辺の教室

厚狭川上流で水生生物を採取し、室内で分類して川の汚れの判定学習をします。(参加無料)

◇対象 小学生(3年生以上)と保護者(弟や妹と一緒に可)

◇とき

8月3日(木) 9:00～14:30

※雨天の場合 8月11日(金)

◇集合場所

きらら交流館大研修室

◇定員 20組(先着順)

◇持参するもの

ビーチサンダル、帽子、タオル、筆記用具、昼食(食堂あり)

◇申込期間

7月20日(木)～31日(月)

◇問い合わせ・申込先

環境調査センター (☎ 83-3808)

基本健康診査・がん検診の受診期間の延長について

基本健康診査とがん検診の受診期間を「7月から10月まで」としていましたが、「7月から11月まで」に延長しました(子宮がん・乳がん検診は19年1月31日まで)。

受診する人は、送付された受診券を持って、医療機関へ行ってください。申し込みをした人で受診券が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

◇問い合わせ先

保健センター (☎ 71-1814)

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です ～ふれあいと 対話が築く 明るい社会～

7月は、青少年の非行防止を社会全体の責務としてとらえ、「青少年は地域社会から育む」という観点に立ち、一人ひとりが青少年の健全育成と社会環境の浄化に積極的に取り組む強調月間です。

市では、山陽小野田市青少年育成センターの補導員161名が中心となって、毎月の街頭補導のほか、夜間のイベント(花火大会等)を中心とした街頭補導、危険箇所・有害環境の浄化を目的とした環境点検補導を実施します。補導員が市内を巡回しますのでご理解とご協力をお願いします。補導員一人ひとりの「愛の一声」が不良行為・非行を未然に防ぎ、大人と青少年をつなぐ大きなパイプ役となるはずですよ。

地域の青少年は、地域みんなで見守り育てていき、心豊かにたくましく成長できる環境を育みましょう。

◇問い合わせ先 社会教育課 (☎ 82-1205)

AED(自動体外式除細動器)を 市役所に設置しました

市では、来庁した市民の方が心室細動などによる突然の心停止に陥った場合に備え、市役所1階ロビーにAEDを設置しました。これまでAEDの使用は、医師・救急救命士などにしか許可されていませんでしたが、平成16年7月より、一般市民にも使用が認められました。

AED(自動体外式除細動器)とは・・・

突然、心停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器です。電極を胸に貼ると心電図を自動的に測定し、心室細動か否かを判断し、どういう操作をすべきかを音声メッセージで指示してくれます。

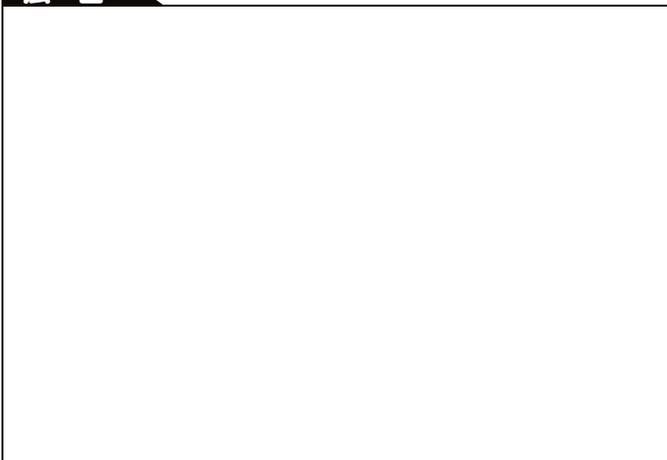
一般的に、心停止状態になった人は1分経過するごとに10%ずつ救命率が低下するといわれています。救急隊員が到着するまでの間、居合わせた人の救命活動が重要となります。

◇問い合わせ先 保健センター (☎ 71-1814)



▲市役所1階ロビーに設置されたAED

広告



広告

